

笠間市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所 です

介護支援専門員（ケアマネジャー）が介護に関するご相談をお受けいたします

最近忘れっぽくな
っちゃって・・・

歩くのが
辛くなった
なあ。



介護支援専門員（ケアマネジャー）とは

介護保険や保健、医療、その他のサービスを利用しながら、住み慣れた環境で安心して暮らせるように、皆様と一緒に考えていく、介護に関する知識を持った専門家です。

当事業所では介護福祉士、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士等、様々な資格を持った
ケアマネ
ジャーが在籍しております。

サービス内容

- ☆介護保険サービスやその他、保健・医療に関する相談・助言
- ☆ご利用者のご家族の希望に沿ったケアプランの提案・作成
- ☆サービス事業者との連絡・調整
- ☆介護用品・住宅改修についての相談・助言



趣味や生き甲斐を持って
楽しく暮らしたい。

ベッドなど福
祉用具を借り
たい。



リハビリを
したい。



家でゆっくり
お風呂に入りたい。

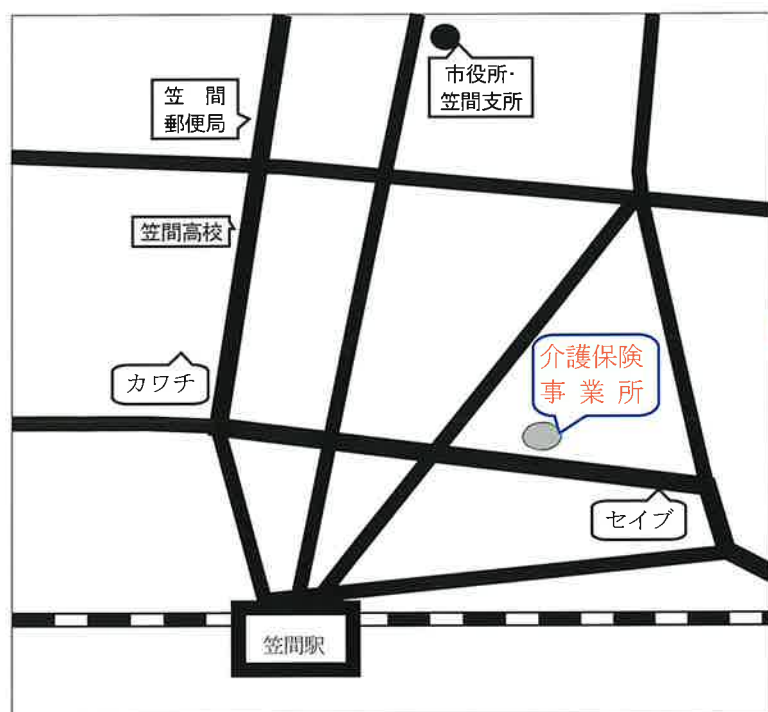


対象となる方

笠間市にお住まいの方で65歳以上、もしくは40歳以上で特定の疾病があり、要介護認定を受けている方。詳しくはお尋ねください。

居宅介護支援事業所ご利用の流れ

介護保険の申請 要介護認定	住民票のある市区町村役場 高齢福祉課 等 認定調査員訪問→認定調査・認定審査会 → 認定が下ります
	
ケアマネジャーの依頼 (認定が下れる前でもご相談ください)	居宅介護支援事業所と契約を行い、担当の ケアマネジャーが就きます
	
ご利用者の状況の把握、課題分析 利用できるサービスの説明	ご自宅に訪問して、ご本人やご家族の抱えて いる問題点、課題などを把握します。
	
居宅サービス計画書 (ケアプラン)の作成	ご本人、ご家族の希望や心身の状況を考慮して、 自立支援のためのケアプランを作成します。
	
在宅サービス・介護保険サービス 事業所との連絡、調整	サービス提供に関する連絡や調整、相談を行い、 定期的にご自宅を訪問します。
	
<u>在宅サービス・介護保険サービスの提供、利用開始</u>	



笠間市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所

利用者様が退院・退所後、またはご自宅での生活が大変になっても、住み慣れた環境で安心して暮らせるように、自立支援に向けた様々なお手伝いをさせて頂いております。

担当の介護支援専門員（ケアマネジャー）が、介護や福祉のサービスに関するご相談をお受けいたします。退院・退所後や、在宅での生活に不安を感じておられる利用者様やご家族様がいらっしゃるいましたら、是非、当事業所のご案内をお願いいたします。

なお、貴施設との退院後等の連絡調整も随時行いますので、併せてよろしくお願い致します。

サービス内容

- ☆介護保険サービスやその他、保健・医療に関する相談・助言
- ☆ご利用者様とご家族の希望に沿ったケアプランの提案・作成、サービス事業者との連絡・調整
- ☆介護用品・住宅改修についての相談・助言

対象となる方

笠間市にお住まいの方で65歳以上、もしくは40歳以上で特定の疾病があり、要介護認定を受けている方。詳しくはお尋ねください。



当事業所では、介護福祉士、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士等、様々な資格を持ったケアマネジャーが在籍しております。

また、主任介護支援専門員の配置や24時間連絡体制を取っている等の要件を満たし、質の高いケアマネジメントを実施できる体制を整えております。（特定事業所加算Ⅱを算定）

〒309-1611 笠間市笠間4364番地2

電話番号 0296-73-5650

ファクシミリ 0296-73-5601

営業時間 8時30分から17時15分

定休日 土・日曜日、祝祭日、年末年始

事業所番号 0871600367

